

協和補償コンサルタント株式会社

〒370-0802 群馬県高崎市並榎町115

派遣労働者の数	5人 (令和3年6月1日時点の派遣労働者数)
派遣先の数	3社 (令和3年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	47,830円 (直近の事業年度の派遣労働者1人1日(8時間)あたりの派遣料金の平均額)
派遣労働者の賃金額	28,000円 (直近の事業年度の派遣労働者1人1日(8時間)あたりの賃金の平均額)
マージン率	40.90% マージン率に含まれるもの ・ 社会保険料・労働保険料 ・ 福利厚生費 ・ 教育訓練経費 ・ 営業利益
教育訓練に関する事項	日本補償コンサルタント協会 基礎研修 日本補償コンサルタント協会 専門研修 日本補償コンサルタント協会 CPD研修 日本補償コンサルタント協会 補償業務関連実務研修 日本補償コンサルタント協会 補償事例関係研修 プライバシーマーク制度による個人情報保護研修
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者